2025年度被扶養者資格確認調査フロー

被扶養者資格確認調査対象

19歳以上74歳未満の被扶養者を有する被保険者（社員本人）

共同扶養調査対象

続柄が子（0歳以上）である被扶養者を有し、かつ、配偶者がオムロン健保の被扶養者でない被保険者（社員本人）

健保内事前確認

マイナンバーを活用して中間サーバ（統合専用端末）から収入、年金、他健保加入情報入手による適合状況確認

実施時期：7/F～8/F

共同扶養事前調査

今年度は実施せず

収入基準内 認定OK

資格確認調査終了

収入オーバー等 or 情報取得不可

未回答

資格確認終了

適用事業所に送付

調査

調査方法：被保険者がWebシステムで回答・書類提出することが基本
（メールアドレスの連絡もしくはシステム登録不可の場合は郵送での対応）

調査時期：8/26　調査開始（健保より調査対象者がいる被保険者にメールにて案内）
9/9　被保険者からの提出締切

未提出 → 健保から対象者に督促

未提出 → 適用事業所から対象者に督促

健保⇒適用事業所：不該当通知送付
適用事業所⇒社員本人：不該当通知送付
社員本人⇒適用事業所：被扶養者異動届提出

＊社員本人は、配偶者の健保に扶養申請要
（国保の場合は異動届提出後に扶養申請）

都度　扶養減実施

収入オーバー等の認定条件不該当

不該当者リストを作成

10/15頃　適用事業所に送付

健保⇒適用事業所：不該当者リストと不該当通知送付
適用事業所⇒社員本人：不該当通知送付
社員本人⇒適用事業所：被扶養者異動届提出

’25/11/1付　扶養減実施

扶養減と判断
（他健保加入と回答）

社員本人⇒適用事業所
：被扶養者異動届提出

都度　扶養減実施

認定OK

資格確認調査終了